

# 平成25年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	28	府省庁名 厚生労働省
対象税目	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人住民税</span> 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他( )	
要望項目名	年金課税のあり方の検討	
要望内容(概要)	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 住民税の所得割の課税標準となる総所得金額の計算に当たっては、地方税法第32条第2項において、所得税法における計算の例によるとされている。</p> <p>・ 特例措置の内容 社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）等に基づき、世代間・世代内の公平性の観点も踏まえつつ、公的年金等控除の見直しや、老年者控除の復活、「年金所得」を独立させる等所得区分の見直しなど、年金課税のあり方について検討を行う。</p>	
関係条文	〔 地方税法第32条第2項 〕	
減収見込額	(初年度) — (平年度) — (単位：百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的 年金受給者の税負担を見直す。</p> <p>(2) 施策の必要性 年金課税のあり方については、年金の給付水準や負担のあり方など、年金制度そのものと密接に関連する問題であり、今後の年金制度改革の方向性も踏まえた上で、所要の措置を講じる必要がある。</p>	
本要望に対応する縮減案	—	
ページ		28—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅹ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること 1-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること
	政策の達成目標	(要望の性格上、明示困難)
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する。
政策目標の達成状況	(要望の性格上、明示困難)	
有効性	要望の措置の適用見込み	(要望の性格上、明示困難)
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	(要望の性格上、明示困難)
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	所得税について、本要望と同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	(該当なし)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	(該当なし)
	要望の措置の妥当性	(要望の性格上、明示困難)

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	(該当なし)